

公 示

令和6年度第3回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4(整備管理者の資格)に規定する地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主催  
北海道運輸局 室蘭運輸支局
2. 日時  
令和7年3月17日(月) 13時30分から17時まで(受付13時から)
3. 実施場所  
室蘭市市民会館 中会議室  
(北海道室蘭市輪西町2-5-1)
4. 対象者  
北海道運輸局管内で整備管理者として選任を予定されている2年の実務経験を有する者(ただし、以下の者を除く)
  - (1)自動車整備士(一級、二級、三級)の資格を保有する者
  - (2)平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者
  - (3)道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあつては、5年)を経過していない者
5. 研修内容  
整備管理者制度、整備管理者の業務等について
6. 携行品  
筆記用具及び運転免許証等の受講者本人を確認できるもの
7. 定員  
48名
8. 講師  
北海道運輸局室蘭運輸支局職員

9. 申込方法

インターネット予約 (URL : <https://seminar-reservation.jp/seminar>)

※インターネット環境が全く無い場合は、

室蘭運輸支局 検査整備保安担当に問い合わせください

(室蘭市日の出町3丁目4-9 Tel:0143-44-3013)



10. 申込期間

令和7年1月30日(木)から3月10日(月)17時まで

令和7年1月17日

室蘭運輸支局長